

## 条例制定

新規就農促進住宅の設置及び管理に関する条例  
農業研修道場の設置及び管理に関する条例

上名寄に整備中

# 新規就農者を応援します

### 新規就農促進住宅

新規就農予定者等が入居する住宅。

下川町で新規就農を希望する意欲的な農業研修生の受け入れを円滑に進めることや既存農業者が住宅と農地を一体的に新規就農予定者へ権利移動し経営継承が行われることで円滑な経営の世代交代が図られる。



### 農業研修道場

新規就農希望者にカリキュラムに沿った研修を実施し、実践の場として実習農場を設置して専門知識の習得を目指す。

A 当面は現在建設中の1棟4戸で、入居状況、補助金の状況を見て検討する。



Q 計画では、もう1棟建設予定だが。

A 補助制度の要件で新規就農予定者及び新規就農者へ住宅と農地を一体的に譲渡することが可能な者に限定した。

Q 当初は一般の方も入れる計画だったと思うが。

## 条例改正

公営住宅等の知的障がい者等入居者の収入申告が緩和されます

公営住宅管理条例等の一部改正。

主な内容は、知的障がい者及び認知症の方の公営住宅入居者が収入申告を行うことが困難な事情にある場合は、町で必要な書類を閲覧して家賃を定めることができるようになるなど。

◆地域包括支援センター設置条例の一部改正

## その他の議案

- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- ◆北海道市町村総合事務

## 組合規約の変更

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

◆過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

◆平成28年度各種会計歳入歳出決算認定及び公営企業会計決算認定  
継続審査として取扱い

◆教育委員会委員の任命  
再任  
佐藤 導謙氏(上名寄)

## 報告

◆平成28年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
全ての比率が基準以下であり下川町の財政状況は、健全な状態である。

第3回  
定例会  
9/13  
~15

## 定例会のあらまし

第3回定例会は、9月13日から15日までの3日間開かれた。町から、条例制定・改正、補正予算、規約変更、計画変更が提案され全ての議案を可決した。平成28年度会計決算認定については、決算認定特別委員会が設置され継続審査となった。議員提出案として意見書2件を可決。3月に設置された「森林バイオマス地域熱電併給事業調査特別委員会」は目的達成のため廃止。一般質問では3人の議員が登壇し、町長に考えを聞いた。また、